

令和6年

第68回沖縄県介護保険広域連合議会（定例会）会議録

会 期	令和6年8月9日	開会
	令和6年8月9日	閉会



令和6年第68回沖縄県介護保険広域連合議会定例会会期日程表

開会 8月9日  
 閉会 8月9日  
 会期 1日間

目次	月日(曜)	会議区分	開議時刻	摘 要
1	8月9日(金)	本会議	午前10時00分	開会  会議録署名議員の指名 議席の指定 会期の決定 諸般の報告 議長の選挙 議席の指定及び一部変更  一般質問  議案の審議 議案第12号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第1号) 議案第13号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算(第1号) 認定第1号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第2号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について  議員派遣の件 閉会中の継続調査の件 閉会



第 1 日 目

8 月 9 日 ( 金 )



## 令和6年第68回沖縄県介護保険広域連合議会（定例会）会議録

令和6年第68回沖縄県介護保険広域連合議会（定例会）は、令和6年8月9日（金）沖縄県介護保険広域連合 3階大会議室に招集された。

### 1. 開会、閉会の日時及び宣告

開会（令和6年8月9日 : 午前10時00分）

閉会（令和6年8月9日 : 午後2時40分）

開会の宣告（副議長 眞栄田 絵麻）

閉会の宣告（議長 松田 昌邦）

### 2. 応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏名
1	島袋 晴美
2	大山 美佐子
3	東江 光枝
4	島袋 輝也
6	當山 直彦
7	眞栄田 絵麻
9	島袋 義範
10	上地 義則
11	東江 清和
12	當山 均
13	新垣 千秋
14	川上 龍太
15	新垣 貞則

議席番号	氏名
16	山城 勝貴
17	宜保 龍平
18	永山 清和
19	普天間 真也
20	志村 幸司
21	玉城 陽平
22	吉永 将志
23	新垣 一史
24	西田 吉之介
26	渡口 亮
27	比嘉 元美
28	比嘉 俊伸
29	松田 昌邦

### 3. 不応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏名
5	松田 大輔
8	仲間 トム
25	照喜名 英雄

4. 出席議員及び欠席議員は、応招議員及び不応招議員と同じである。

5. 本会議に職務のため出席したものは、次のとおりである。

課 名	氏 名
総 務 課	與那覇 祥 一

課 名	氏 名
総 務 課	徳 田 奈都女

6. 地方自治法121条の規定により、説明のため本会議に出席したものは次のとおりである。

課 名	氏 名
広域連合長	赤 嶺 正 之
副広域連合長	渡久地 政 志
事 務 局 長	糸 数 義 人
総 務 課 長	宜 保 友 司

課 名	氏 名
計画推進課長	大 城 朝 敏
会 計 課 長	大 城 美恵子
認 定 課 長	伊 佐 英 明

7. 会議に付した事件は、次のとおりである。

議 案 第 12 号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）

議 案 第 13 号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第1号）

認 定 第 1 号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

認 定 第 2 号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について

令和6年第68回議会（定例会）議事日程（第1号）

日程	議案番号	件名	備考
1		会議録署名議員の指名	
2		議席の指定	
3		会期の決定	
4		諸般の報告	
5		議長の選挙	
6		議席の指定及び一部変更	
7		一般質問	即 決
8	議案第12号	令和6年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）	即 決
9	議案第13号	令和6年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第1号）	即 決
10	認定第1号	令和5年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	即 決
11	認定第2号	令和5年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について	
12		議員派遣の件	
13		閉会中の継続調査の件	

**○副議長 眞栄田絵麻** ただいまから令和6年第68回沖縄県介護保険広域連合議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

まず、議員の閉会中の辞職について報告を行います。花城勝男議員から、令和6年5月31日付で議員辞職願が提出されておりましたので、地方自治法第292条において準用する同法第126条ただし書の規定に基づき、同日付で副議長において許可いたしました。以上、ご報告申し上げます。

次に、開会にあたり、広域連合長より招集のご挨拶がございます。広域連合長よろしくお願ひいたします。

**○広域連合長 赤嶺正之** 皆さん、おはようございます。議長のお許しがございましたので、ご挨拶を申し上げます。

4月より當山前連合長の後任といたしまして、沖縄県介護保険広域連合連合長を拝命いたしました南風原町長の赤嶺と申します。どうぞよろしくお願ひをいたします。本日は、令和6年第68回沖縄県介護保険広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙中、ご出席を賜り心から感謝を申し上げます。

各市町村議会におきましては、来月の定例議会へ向けた準備等もあり、日程が厳しい時期にあるかと思いますが、議員皆様のご理解をいただきありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。広域連合の運営については、日頃から議員皆様のご配慮とご協力をいただき、順調に運営を進めております。この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。

さて、今年度は令和6年度から令和8年度までの3年間を計画した第9期介護保険事業計画のスタートの年度に当たります。事業計画では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分

らしい暮らしを最後まで続けることができるよう地域の实情にあった地域包括支援への取り組みを支援することを基本方針といたしております。

また、今年度より、これまで市町村ごとの給付実績等により3ランク分けで指定された保険料から、広域連合内のどの市町村でも同じ保険料となる均一賦課が実施される最初の年でございます。介護保険事業を円滑に進めていくためにも、構成市町村と広域連合の連携がますます重要となることとございます。こうしたことを踏まえまして、広域連合におきましては、構成市町村のご理解とご協力をいただきながら、今期の事業計画の実現と円滑な業務運営に取り組んでまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

本日議会で提案する案件は、議案が2件、認定が2件となっております。議案等の内容につきましては、事務局長より提案理由の説明の中で申し上げますので、これらの提案につきましてご審議をお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

**○副議長 眞栄田絵麻** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、11番 東江清和議員及び12番 松田昌邦議員を指名いたします。

日程第2 議席の指定を行います。嘉手納町より当選されました當山均議員の議席は29番に、会議規則第4条第2項の規定によって指名いたします。

日程第3 会期の決定を議題といたします。本定例会の会議は本日の1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 眞栄田絵麻 異議なしと認めます。  
したがって、定例会の会期は、本日の1日間に  
決定いたしました。

日程第4 諸般の報告を行います。

本定例会の会議に出席を求めた説明員の職、  
氏名は、お手元に配付いたしました名簿の通り  
です。

次に、地方自治法第292条において準用する  
同法第235条の2第3項の規定により、例月出  
納検査の結果報告書が提出されておりますの  
で、事務局にて閲覧に供しております。8月8  
日に全員協議会を開催いたしました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第5 議長の選挙を議題といたします。お  
諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第292条に  
おいて準用する同法第118条第2項の規定に  
よって、指名推選にしたいと思えます。

これにご異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 眞栄田絵麻 異議なしと認めます。  
したがって、選挙の方法は指名推選で行うこと  
に決定いたしました。お諮りします。指名の方  
法については、副議長が指名することにしたい  
と思えます。これにご異議ありませんでしょ  
うか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 眞栄田絵麻 異議なしと認めます。  
したがって、副議長が指名することに決定いた  
しました。

それでは、議長に松田昌邦議員を指名いたし  
ます。お諮りします。

ただいま副議長が指名しました松田昌邦議員  
を議長の当選人と定めることにご異議ありませ  
んでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 眞栄田絵麻 異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名いたしました松田昌  
邦議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された松田昌邦議員が議  
場におられます。会議規則第33条第2項の規  
定によって、当選の告知をいたします。

松田昌邦議員、当選のご挨拶をお願いいたし  
ます。

○議長 松田昌邦 皆さんおはようございま  
す。読谷村議会から派遣されて参りました松田  
昌邦と申します。またよろしくお願ひしたいと  
思えます。先ほど広域連合長からもありましたが、今年度から統一化・均一賦課が始まります。それに伴って、やはり私たちも、それぞれ29市町村、1つの目標を持ちながら議会運営をしていかなければなりません。それを踏まえて、また議会の活性化も踏まえ、職員のスキルアップを考えながら、よりよい介護制度を続けていきたいと思えます。どうぞ1つ、皆様のご指導ご鞭撻をお願いしながら議会の運営にあたりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○副議長 眞栄田絵麻 松田昌邦議長、議長席  
にお着き願ひしたいと思います。私は自分の席に  
戻ります。本当にありがとうございました。

○議長 松田昌邦 休憩いたします。

休 憩 (午前10時12分)

~~~~~

再 開 (午前10時17分)

○議長 松田昌邦 再開いたします。先ほど、  
会議録署名議員の指名ということで、私12番  
松田昌邦が議長に就任したために、会議録署名  
議員を13番の新垣千秋議員の方に変更しよう  
と思っております。よろしいでしょうか。

それでは、追加日程第1 議席の一部変更を行います。

ただいま議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、私、松田昌邦の議席を29番に、當山均議員の議席を12番にそれぞれ変更いたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時18分）

~~~~~

再開（午前10時19分）

○副議長 眞栄田絵麻 再開いたします。

追加日程第2 議長の議会運営委員の辞任の件を議題といたします。地方自治法第292条の規定により準用する同法第117条の規定により、松田昌邦議員の退場を求めます。

議長から、職責上の理由から議会運営委員を辞任したいとの申し出がありました。お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 眞栄田絵麻 異議なしと認めます。したがって議長の議会運営委員の辞任を許可することが決定しました。

しばらく休憩いたします。

休憩（午前10時20分）

~~~~~

再開（午前10時20分）

○議長 松田昌邦 再開いたします。

追加日程第3 議会運営委員の選任を議題といたします。お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、新垣千秋議員を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員に新垣千秋議員を選任することに決定しました。

ただいま、私の議会運営委員辞任により議会運営委員会委員長が欠けておりますので、議会運営委員会を開催し、委員長の互選を行いたいと思っております。

しばらく休憩いたします。再開は10時35分の再開といたします。それから、議会運営委員の皆様にお知らせいたします。これから、議会運営委員会を開催しますので、会議室へお集まり下さい。よろしくお願いいたします。

休憩（午前10時22分）

~~~~~

再開（午前10時33分）

○議長 松田昌邦 少し早いですが、再開いたします。ただいま、議会運営委員会において、委員長・副委員長の互選が行われ、その結果が議長の方にあります。議会運営委員会委員長志村幸司議員、副委員長に永山清和議員、以上のとおり互選された旨の報告がございます。

追加日程第4 一般質問を行います。発言の時間について申し上げます。本日の一般質問については、本発言は同一議員につき15分以内といたします。順次発言を許します。

議席21番 玉城陽平議員。

○21番 玉城陽平 それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきたいと思っております。記載しているので、どんどん進ませていただきます。

1番 構成市町村との連携について問う。  
（1）課長会議はどのように行われているか。  
お願いします。

○議長 松田昌邦 それでは、答弁を求めます。宜保総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。構成市町村担当課長会議は、構成市町村との連絡調整

を効率的かつ円滑に行うための協議を目的に開催しており、具体的には、予算の審議及び条例の改正等、主に議会に上程する議案の審議等を行うことを目的に開催しております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。会議の持ち方についてももう少し詳しく聞きたいんですけども、構成市町村の課長さんたち全て集まって一堂に会する形でやられているのか、あるいは小グループに分けたりですか、そういった形も含めて行われているのか、いかがでしょうか。

○議長 松田昌邦 宜保総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。29構成市町村を一堂に集めて会議を開催しております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 そのような会議の中で、意見交換ですとか提案などが十分に行われるような形にしていく必要があると考えておまして、よくある形として、特定の参加者に発言が偏ってしまうですとか、あまりこう意見が出てこないとか、そういったことが一般的に想定されるんですけども、どういった課題があるのか、こちらいかがでしょうか。

○議長 松田昌邦 宜保総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。課題と私の見解として、各課長参加のいろんな質疑等、応答するのですが、質疑する方、一部の方からしか出てこないということは感じられてい

るところです。

○総務課長 宜保友司 すいません。お答えします。特に大きな課題というのは、今のところ特にございません。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。これからどんどん広域連合としても構成市町村の方々から意見をもらって一緒に盛り上げていくっていうことが非常に重要になってくると思っておまして、その中で、例えば具体的にその議論が進められやすい、進めやすいような状況を作っていくために、地域ごとの進め方のようなものを持つですとか、あるいは人口規模ごとに分けて整備をしていくですとか、そういった形でこの会そのものをより充実した形に、遠方から来ていただく方々もたくさんいるはずですし、オンラインでやりやすくするっていうことも取り組まれてはいると思うんですけども、その場自体がより豊かなものになるような工夫、これを求めたいという風に思っています。決算の中でも、地域支援業務の資料の中で、意見交換会ですとか情報交換会のアンケートを行ったんだけどニーズがないっていう風な記載などがありまして、そもそも会議の持ち方自体を変動していくっていうことが非常に大事なんじゃないかというふうに思っておりますが、こちらはどのように考えておりますでしょうか。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。地域支援事業の中で地域ごとの、これは広域連合内だけではなくて、他のところも含めての会議を行っているんですけども、そこについて

は、実際、この市町村同士の話し合いが密にできていたかということ、なかなかうまくできておりません。どうしても広域連合を介してのやり取りになってしまうというところもありまして、現在、広域連合としては個別ヒアリング、市町村の困り事を実際に聞いて、他の市町村、その必要な市町村につなげていくという形で配備を進めていきたいというのを考えております。以上です。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。セーフクオリティという形でやっているということを考えますと、例えば南城市であれば、私、南風原町なんですけど、人口規模が近いところで更新させながら取り組んでいくためにはどうしたらいいのかとか、距離として離れているけれども、人口規模ですとか高齢化に関する指標などが近いところで、じゃあ同じようなこと考えてるんじゃないかとかですね。そういった、構成市町村の部分の議論が高まって、よりアイデアをもっと出していくことができるというのが非常に重要だと思いますので、まずこちらの方を検討して、手法についても研究していただきたいと思っております。

2番目の質問なんですけれども、課長以下の、班長、実務担当者レベルの会議は行われているか、答弁お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 対象の委員会の会議については定例的な対応を行っておりませんが、計画策定の年においては作業部会を立ち上げ、事業計画に関する議論を行っております。以上です。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。南部地区の介護保険事務研究会ですとか、そういった形ですでに集まって議論するようなものもあると思います。その中でも、実際今行われてる課長会議以外のところで、議論の内容ですとか権限ですとか、具体的な現場レベルの話ですとか、実務担当者の方々、あるいは班長クラスそういった方々で意見交換しながら密に連携の仕方を一緒に考えていくですとか、広域連合に対しての要望ですとか、そういったものを上げていけるような仕組みを作っていくというのは計画策定の年以外にも必要なんじゃないかというふうに思うんですけれども、こちらはいかがでしょう。

○議長 松田昌邦 事務局長。

○事務局長 糸数義人 お答えいたします。確かにそのような流れ仕組みというのは大切だと思います。しかしながら、広域連合が指示等するような立ち位置でやるというのはいかがなものかというところを組織としては考えているところでありますので、やはり構成市町村の自主性という部分を尊重しながら、ニーズに応じてこちらとしてはできることを対応してまいりたい、そういうふうに考えているところでございます。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。もちろん構成市町村の今後の自主性を大事にしてっていう話が大前提だったことは理解しておりますが、広域という形で様々な市町村から集まってきて、ノウハウですとか知見ですとか、そういうものを共有することがそもそもで

きる場として機能し得るはずなので、その広域性をもっと活かしながらより自主性を作っていく必要があるんじゃないかという視点の提案でした。その中でも、形態ですとか取り組みの仕方のところなんですけれども、(3)の方と、重なってることもありはするのですが、実施されてる会議の形態、どのようなものなのか、地区ごと人口規模ごとの部会の実施はあるのか、こちらをお願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。会議の形態につきましては、課長会議については全体会議を行っております。作業部会については、北部、中部、南部、離島各2名に広域連合の係長で構成しております。また、地区ごと人口規模ごとの部会の実施は行っておりません。以上です。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。先ほどの質問の趣旨としましては、広域性というところをうまく活用していきながら、構成市町村の方々からも積極的に意見を出していただいて、それをうまく繋ぎながら、広域連合として指示をするわけではないけれども、その自主性が、もっとうまく機能するように、そういうふうな趣旨でこの会議の形とかそのやり方をしっかり検討していただきたいというのが基本的な趣旨で質問をしております。柏崎市の方で会議改善のライフラインというものが2024年5月に出されております。こちら、職員の方々のアンケートで、7割ぐらいの職員が、会議の形そのものをもっと改善しないとまずいんじゃないのか、というふうな問題意識で実際に策定されたものらしいです。広域連合という

形で様々な構成市町村の方々に足を運んでいただいて、より密な議論をしていく、そのための場所を設けていくことになるわけですから、その中でどのような形で運用して、その会議をもっともっとうまく機能するのか、ということを積極的に研究していただきたい。そう思うんですけれども、こちらはいかがでしょう、

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 そういった先進地の状況など、今から色々勉強しながら、そういったこともできないか検討してまいりたいと考えております。

○議長 松田昌邦 事務局長。

○事務局長 糸数義人 ご提案どうもありがとうございます。私の派遣元の南城市におきましては、過去にやはりこの会議の持ち方について検討したことがございます。なぜそのようなことを行うかと申しますと、会議に参加してる職員というのは、直接的にコストが発生してるように見えなくて、実はそこには給与というコストが発生してるんですね。見えざるコストが発生してるという点と、人の時間を拘束をするという観点から会議の要点・要領よく進めていけないか、時間を短く、より長い会議の対策をできないかっていうところから検討したことがございます。やはり趣旨、目的、色々あるとは思いますが、会議の持ち方というのはぜひ改善の余地があると思いますので、取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。様々な研修も行われているということもお

聞きしておりますので、ぜひその派遣元の自治体の方でも一緒に共有していきながら進めていただきたいと思います。 (4) のところなんですけれども、構成市町村からのヒアリングはどのように行っているのか、お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。市町村ヒアリングにつきましては、市町村ごとの地域包括ケアシステムの構築を目指し実施しており、個別ヒアリングを基本とし、実施しております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。(5) のところも引き続きいきます。ヒアリングの結果はどのように活用しているか、お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。ヒアリングの結果については、個別市町村の地域支援事業の進捗状況及び今後の取り組みが主になるため、個別市町村の支援に活用しております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。こちらで求めたいと思っていることは、個別市町村に情報提供していくってことはやられているとは理解しているんですけれども、それがもう少し広く共有されていく形が必要じゃないかと思っています。先ほどの広域の

サイズ感で考えた時に、他の市町村と共通性があるって議論も進めやすいんじゃないかっていうことはもちろんそうですし、ただ、我々自身も、この議会としても、そもそも個々の市町村がどういう状況なのかっていうのを把握できることは、審議の充実の観点からも非常に重要でありますし、それが介護保険だけではなくて、医療政策ですとか健康づくり政策、そういったところからも、そのところの情報っていうのが把握できれば、もっともっと色々な視点を考えていくことができると思っています。そういった観点から、このヒアリングの結果、広く共有して行ってほしいと思うんですけれども、こちら、いかがでしょうか。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。実際、ヒアリングの内容につきましては、個別市町村の今の現状、何を今後推進していくのかということで、この詳細の内容になってくる。なかなか広く公にというのは難しい状況にあります。他の市町村でどういう取り組みを行っているかについては、広域連合の方で、実績報告の中で、実際具体的にどういう事業でどういう体制でやってるのかっていうのを報告されますので、それを他の市町村にも共有できるようなことで、構成市町村と調整を図りながら進めていきたいと思っています。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。出せるものと出せないものと色々あるとは思いますが、うまく活用できるものから、出せるものから、ぜひよろしくお願いします。

その次の質問ですね、2番の方にいきたくと思っています。地域包括ケア「見える化システム」

について問う。(1) 見える化システムをどのように活用しているか。お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。見える化システムにつきましては広域連合と沖縄県、全国との比較や取り組み事例の閲覧が主な活用となっております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。少しつながるところもあると思うんですけども、この「見える化システム」そもそものねらいはどこにあるのか。お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。この「見える化システム」については、介護保険に関する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が一元化されたシステムで各種データに基づく現状分析、他市町村との比較による現状分析、先進的な取り組み事例の確認ができるものとなっております。以上です。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 (2)の方なんですけれども、広域連合全体としてのデータを取る、全体としては活用できるけれども、個々の構成市町村の状況をそれぞれの担当者が見ることができない、この状況をどのように考えるか、お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。実際、個別市町村で活用できない状況は、現状分析や他市町村の比較が容易に行えないことが課題であると考えております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 (3)の方、合わせていただきたいと思います。保険医療政策、介護政策をそれぞれの市町村がデータに基づいて連携し展開するために、個別の市町村が見える化システムを活用して、自らの自治体の状況を把握できることが重要だ。どのように対応するか。お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。対応としましては、現在、他市町村との比較や分析等が行えるよう、令和2年度から地区分析データを作成し提供しており、今年度も市町村ヒアリングの際に提供予定となっております。

また、見える化システムについては、国に対してシステムの改修の要望をしておりますが、まだ実現していない状況があることから、構成市町村ごとに見える化システムが使えない理由の確認や使えるようにするための議論を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。状況の方、把握できました。国に求めるシステムの方がこう変わっていかないと、なかなか広域連合としてもその情報が取れない現状があって、課題に感じているということは理解できました。地区分析のデータの方をヒアリング

の中に提供しているということもありがとうございます。私の方から、こちら資料の方、今回配布させていただいております、こちら、1枚目の方が国保連合会からいただいたデータで、健康に関する施策についての重要な指標などを比較できるような形で整理したものになっているんですね。けれど、右から3列目ぐらいのところの介護に関するところで、下段を見ると、県広域連合っていう形で上から5番目の方にまとまっていて、それぞれ構成市町村のデータを見るができないが故に、国保連合会としても横ぐしを指しながらデータを整理するっていうのができてないんだなっていうことが、この資料からも把握できます。例えば、南風原町であれば、高齢化率は左端を見るとだいぶ下の方において、けれども医療費を見ると、色々高いところにあるというのを見ていくことで、それぞれの構成市町村がそもそもどういう特徴があるのか自分たちの現状を把握するということと、私たちの状況が近いところにあって、近いからどうやっているのか。ということを議論していくためにこういったデータが非常に重要である、そのように認識されているということも把握はしております。その中で、地域分析データをまとめて共有していくという作業をしているというお話がありました。それに、この2枚目のところのものが一部その資料を引用させていただいたものになっております。先ほどの国保連合会からのデータでは、ファイルに関するこの細かいのはなかなか共有されていないような感じではあったんですけども、市町村に配布する場合にはこういった調整済み、性別とか年齢に関する調整をした上で全国と比較するようなデータが準備してあって、ということを理解しております、これをもっともっとうまく使えるような状況を作っていくべきではないかといったものが基本的な趣旨なんですね。データの方をシステム改修を国に求めていくって

うのは、なかなか時間がかかることだとは理解しております。であれば、これがすでに広域連合が作成してるデータがあるのであれば、これはもっとホームページですとか、そういった形で公開して、オープンデータとして他のの方々に使っていただける環境を整えるということができるだけでも、進むんじゃないかと思っているわけですね。システムから個別にデータを引っばってくることは難しいんだが、広域連合として、それを取り出すということは業務として行っている。すでにデータがあるのであれば、これをもっともっと共有して、オープンデータとして使い方も明示した上で、議論の素材として提供していくということが非常に重要だと思ってるわけですね。こちらいかがでしょうか。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 ありがとうございます。お答えいたします。今作成してるデータについて、実際の今現在作成してるものについては、担当の方で推計してるんですけど、もしまた間違いとかがあると、色々また全世界的に公に公開することになります。なかなか難しい状況があります。今回は予算にも計上している通り、システム会社の方にそれを作成することを検討しております。それも含めて市町村とまた協議をしながら、どういう形で開示していくかっていうのも含めて検討していきたいと思えます。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。まずは、出ているもの、一般の公開の形にしていくためにこれに関わらずいくつかあるということだと思っております。構成市町村に共

有しているだけではなくて、関連する施策を作る部門ですね、医療政策ですとか保健政策ですとか、そういったところもしっかり連携してほしいというところがありまして、(4)国保データベースシステムと地域包括ケアの見える化システムの双方を活用し、保健医療政策と連携を強めるべきだと考えるが、現状と課題を問う。お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。(3)で説明したように、データ作成を行っておりますので、作成したデータ、市町村の実情に合った活用を行えるよう支援してまいります。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 国保連合会と連携、情報交換・意見交換についてはいかがでしょうか。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。それは、先ほどのこの資料の内容も含めてということですが、実際、このデータベースシステムでの認定情報が出ないという状況もありますので、この辺については、今後広域連合と国保連合会との連携でこれが表示できるようになるかどうかも含めて、国保連合とまた確認を取りながら連携を進めていきたいと考えております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。データだけではなくて、そもそもどうい

うふうにこう目線合わせをして歩みを揃えることができるのかというところの施策に関するところも含めて、意見交換、情報交換、そういった場が必要じゃないかということですね。そのため前提としてデータが共有されてる必要があるというのはもちろんそうですし。こちら再度お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。医療と介護の連携であったり、色々な施策については、広域連合も医療は関係ないということではなくて、市町村個別ヒアリングの中でも、医療とどういうふうな連携を図って、どういう事業を推進していく必要があるかどうかも含めて、現在はこの地域包括ケアシステム全体を支援するという形で市町村とヒアリングを頑張っておりますので、その中でしっかり支援を行っていきたいと考えています。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 これからやっていくことだとは思いますが、ぜひ研究しながら、一緒にこう議論の場を持って、意見交換しながら練り上げていく、一体的な保険と医療と介護、福祉という形の地域包括ケアを目指している仕組みそのものの実現の中には是非これからも取り組んでいただければと思っております。

次の質問ですが、(3)の生成AIの活用について問う。広域連合として、生成AIの活用について検討したか。活用により業務改善等の効果が見込めると考えるが見解を伺う。お願いします。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。ChatGPTに代表される生成AIについて、広域連合としてどのような業務に活用できるのか検討を始めたところです。生成AIについては、全国的にも活用の動きが広がっていることから、広域連合におきましても、生成AIの活用範囲で導入に向けた課題等について検討し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 改めてではあるんですけど、生成AIとはどういうものなのか、お願いします。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えいたします。生成AIとは、様々なコンテンツを新たに生み出す人工知能の一部。今まで従来のAIが決められたことの自動化するものに対して、この生成AIは、データから学習したパターン、関係性を活用し、文章や画像、音声など多岐にわたるコンテンツを新たに生成することが可能なAIツールとなっております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。どんどん活用が全国的にも様々な場所でも進んでおまして、広域連合の事情として職員の方々がどんどん入れ替わっていくところがあって、必ずしもこの介護保険に関する分野の知識や経験がないような場合もあると思うんですね。その際に、例えばインプットに活用することもできますと思いますし、企画出すとか分析ですとかデータの整理で形を整えたりですとか、そうやって様々な方法で使えるも

のだと理解しておりますし、それから、福祉の資料を学習させることもできます。厚生労働省とか、そういった基本的な資料をしっかりと読み込ませた上で、それを参照しながら議論をしていくための素材を集めていく、そういったことができると思っております。有料版と無料版で全然性能が違うので、ぜひ、実験的にトライアルしていく時には、有料版を組織に1つでも、全体として1つでも、一旦まずは入れてみて、月額で3,000円かそのぐらいですので、コストとしても大したことはないはず。なので、どう使うのかって、実際にどんどん触ってほしいです。そうしないとノウハウは変わっていかないと考えていますので、改めて答弁の方、お願いします。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。この有料版の最新版ということですが、様々な機能があるということ、そういった機能をこの業務でいろんな分野で活かせるのであれば、そういったことを試験的に導入してみるとか、そういったことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

(4)のところ行かせていただきます。職員の研修拠点についてと、市町村にJIAMなどが実施する全国の実務者と交流しながら学ぶことができる研修を活用しているか、派遣実績と今後の計画を伺う。お願いします。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 市町村アカデミー JIAM についての派遣実績は今のところありませんが、過去に日本経営協会主催の県外の研修に職員を派遣した実績がございます。市町村アカデミー JIAM の職員派遣については、予算を伴うため、構成市町村の状況などを参考にしながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。あと、ぜひこれから進めていってほしいという観点からなんですけれども、改めてなんですけども、プロパーの職員の方々について、研修計画ですとかそういったものが定められていますか。

○議長 松田昌邦 事務局長。

○事務局長 糸数義人 お答えいたします。プロパーに関する研修計画、これは残念ながらございません。しかしながら、必要性につきましては、私も総務課長も認識しているところでございます。今後のプロパーの職員研修計画をしっかりとしたものを作り上げていきたい、このように考えています。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。総務省の方でも人材ガイドブック部分は新しく改訂されて出ていて、この DX の時代における職員育成とは何なのか、個々の職員のキャリアを形成していくのに、どういうふうなことを作っていく必要があるのか、ということが非常に全国的にも議論されているところでありますので、ぜひその潮流にも乗っかっていかな

ら、できてる資料を活用しつつ、この市町村アカデミーなど、こういったところの社会保障に関するですとか、様々な分野の研修がありますので、ぜひ普段と異なる環境で、全国の意識の高い方々と一緒に学んでいく、その中で資質向上を図っていく、そういうふうなことを期待しながら積極的な派遣を求めたいんですけども、改めて答弁お願いします。

○議長 松田昌邦 事務局長。

○事務局長 糸数義人 お答えいたします。私事ではありますが、私も過去に自治大学校、そして市町村アカデミー JIAM、全て研修行ってきました。確かに、やはり全国的な研修に参加することによって、いろんな地方からの職員とのネットワークが築けて、そして刺激にもなりました。やっぱりそういう場に出ていく必要性というのは私自身が経験上強く感じるところでございます。しかしながら、先ほどの答弁にもありまして、予算が伴いまして、私どもは運営は構成市町村の負担金で賄っているところでございます。そこは、ぜひ構成市町村の方にも理解を働きかけながら、やはりこの時代の変化に乗るためにも、全国的な潮流部分をキャッチする、そのためにも職員を派遣する。そういうふうになりますので、構成市町村のご意見を得られるように、継続していきながら取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。予算の制約ですとか、構成市町村の理解ですとか、そういった超えていかなきゃいけないハードルもあるとは思いますが、私の方もですね、議会の活性化に関する研修を滋賀の方で、

全国出ていきまして、そうすると、やはり全国の先進的な方々、意識の高い方々。このぐらい当たり前だよっていうのを要求されてくるようなことも多々ありまして、この中で学ばせていただいて、やっていかねばならんこともあるなというふうに考えることもたくさんありましたので、ぜひ、我々もそうですし、この広域連合全体として一緒にこう盛り上げていきながら、良い組織を作って沖縄県の介護保険、それから地域包括ケアを発展させていくために、一緒に取り組んでいければと思っておりますので、よろしく申し上げます。こちらで一般質問の私の方をお終いにしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 松田昌邦 これでは玉城陽平議員の質問を終わります。

続きまして13番 新垣千秋議員の一般質問を行います。新垣千秋議員。

○13番 新垣千秋 おはようございます。一般質問を行います。今回、関連する事業になりますので、一括質問で行います。よろしく申し上げます。質問事項、訪問介護費の引き下げについて。質問要旨、3年に1度の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられました。(1)訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、職員の給与への影響と介護人材確保への影響を伺います。(2)国は、訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできているようですが、すでに加算を受けている事業所は減収となります。また、その他の加算も算定要件が厳しいものは多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出るのではないかと思います。見解を伺います。(3)訪問介護事業所、特に小規模、零細事業所が経営難に陥り倒産が増えるなどで、在宅介護の基盤が崩れることが懸念

されます。見解を伺います。一般質問は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 それでは、お答えいたします。今回の報酬改定において、訪問介護の基本報酬が引き下げられ、処遇改善加算は増額されております。今回の改正の背景としましては、訪問介護の2022年度決算における利益率が他のサービスで高いこと、訪問介護が7.8%であったのに対して、全体サービスとしては2.4%が挙げられており、他サービスとのバランスを取ることと処遇改善加算による働く職員の報酬アップを目指すものと考えております。まず、(1)につきましては沖縄県が指定権者であることから、その詳細については把握しておりません。(2)については、今回の改正により、処遇改善加算は2.1%ほど増額されており、また、3種類の処遇改善加算を1つに統合することにより手続きも簡素化されたことから、しっかり手続きを行うことで、国の示す通り処遇改善加算によりカバーできるというのではないかと考えておりますが、報酬改定初年度であることから、その動向を注視してまいりたいと考えております。次に(3)、訪問介護事業所は沖縄県が指定権者であることから、状況把握が難しい状況ではありますが、事業所から相談等があった場合には適正な加算の算定が行えるよう助言していきたいと考えております。

○議長 松田昌邦 新垣議員。

○13番 新垣千秋 答弁ありがとうございます。まず(1)ですね、ここまでは広域連合の方では把握してないということですが、訪問介護事業者の経営が厳しくなると、従業員の給与

や賞与に影響が出るのは明らかだと思います。もちろん、倒産すれば失業者も増えるし、介護サービスを利用している皆さん、被保険者の皆さんが利用したくても、利用できない状況に陥ることも考えられます。今回、処遇改善加算でカバーできるということで、訪問介護についても、国の方では基本報酬を引き下げてもカバーできるということで出していますが、実際には従業員の給与、賞与に影響が出る、目に見えて明らかではないかなと思っています。当然把握してないということではありますが、職員を失うというのは、訪問介護の事業所自体が倒産していく、職員のなり手がなくなります。そうすると、当然介護の現場にも影響が出るわけです。それを把握してないということではなくて把握する努力はするべきだと思います。その点についてどのようにお考えになりますか。当然、把握の仕方もあると思うんですが、大規模に調査をしてくださいということではなくて、事業者と意見交換であったり、当然その各市町村の窓口になっているのがありますので、そこからのヒアリングなどの状況で把握していくことが大事だと思います。その状況把握、状況確認する姿勢というのを示していただきたいのですが、その点どうでしょう。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。先ほど答弁にもお話したのですが、実際に指定権者ではないので把握が難しい。ただ、今後の動向を注視していきたいというところで、この状況把握等も含めて行っていきたいんですけども、実際、加算の算定については国の考え方としては、基本報酬は下がるけれども職員の給与を確保していくために処遇改善加算は増額していくというのが国の方針として出されていて、国の方としても実際、各加算ごとに

2.1%ほどの増を行ってるというところがありましたので、しっかり加算を取ることで、その職員の給与の確保というのはできるのかなど、この状況を確認する中では感じております。

○議長 松田昌邦 新垣議員。

○13番 新垣千秋 では、基本報酬ですね。関連するので質問事項(2)の方に移らせていただきたいです。基本報酬が、今回、介護報酬改定が引き下げられました。その引き下げられたポイントと、国が示している処遇改善でマックスで引き上げられるポイントありますよね。この差額が出てくると思うんですよ。同額ではないと思うんですね。その分って埋め合わせができなくて、そのせいで事業者が経営難に陥ることがある。当然あの地域格差が生まれますし、経営者ですので、そこで赤字になるのであれば、事業の撤退が考えられるわけです。その点どのように考えられておりますか。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。先ほど経営の状況ということで、1番最初に国が出してたのが、この利益率が訪問介護が高いと。他のサービスが2.4%ぐらいのものに対して、訪問介護については7.8%というところがあって、基本的には基本報酬は引き下げているという状況を確認しています。そうすると、基本報酬で下げられると職員の給与が下がっていくわけではないかというところで、国としても、この処遇改善加算というのはあくまで職員の処遇を改善するための加算という考え方になりますので、そこを引き上げることによって職員の給与は確保できていくだろう。それ以外にも、新たに創設された色々な加算などもあることから、事業所としてもしっかり加算

を取ることによって運営の方ができていくのではないかということで国の方からも示されておりました。以上です。

○議長 松田昌邦 新垣議員。

○13番 新垣千秋 今、加算のお話もありますので、加算についてなんですが、当然、事業所の方から申請をしていきます。大手であれば、その処遇改善とか色々な加算、介護に関する加算の部分を計算する専門の事務員を置くことができるのですが、小規模事業者、個人事業者、零細企業になるとどうしてもそこは置けません。兼務することになります。なので、簡素化はしてますけど、まだまだ中身は複雑で、なかなかその専属職員を置くことができないという声が県内の事業者、小規模なところから起こっていて、そうすると、やはり事業者は経営難に陥って、当然申告しなくても、加算をして、こう届け出をしたくてもできない。そうすると当然この経営難に陥ってくるわけです。その辺りはどのようにお考えですか。実際、それは兼務をして、当然できる、申請できる加算の分を計算して、兼務しながらできるっていうものになっているんでしょうか。複雑化してませんか。そこをちょっとお聞きしたいです。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。今の加算の仕組みについては、今回統一化されたということで、3つの加算が元々ありました。その加算が今回の処遇改善加算に合わせて特別処遇改善加算が2段階に分かれるようになって、また、それに加えてベースアップ加算というのが3種類、全部で6種類の加算が加えられて取れるものになっている。今回それを1本に統合して全てをこの4つの段階に分け

たものに統合しておりますので、事業所としても、今までいろんな複雑だったものが、1個に統一されることによって加算の申請もしやすくなるというのがあるのかなと考えてます。あと、例えば認知症ケア加算についてはですね、認知症生活自立度がⅢ以上だったものがⅡ以上に引き下げられたりという形で、広く取れるような形の改正がされているところもあったので、広域連合としてはしっかり加算をとることで、今まで通りできるのではないかと考えております。

○議長 松田昌邦 新垣議員。

○13番 新垣千秋 加算方法が変わってきているというのがありますし、4月からスタートしている制度でありますので、広域連合としても、その事業者に対して積極的にその情報発信、どのようにしたらいいのか、どういうものがあるのか発信していくべきかなと思うんですが、それは広域の事務の範囲、お仕事の範囲の中にはあるのでしょうか。それとも、事業者に問い合わせを受けた場合にアドバイスをしていくということになってくるのか。その点、ちょっと伺ってもよろしいですか。広域の事務範囲の中にそれは含まれてるかどうかお願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。こちらの訪問介護事業所については、県の指定事業所になりますので、県の方でこの周知だったり、指導助言というのは基本的には進めていきます。先ほど、広域連合にお話があった場合にはこの加算が取れるように助言しますというのは、例えば広域連合にもし、県ではなくて、広域連合に問い合わせが来た時については県に聞いてくださいということではなくて、こ

ちらで分からないではあるんですけども、この加算がしっかり取れるように助言をしていきたいと考えています。

○議長 松田昌邦 新垣議員。

○13番 新垣千秋 ちなみに、介護事業所、ちょっと（3）の質問と重なってくるんですけど、沖縄県内の介護事業所の休廃止失効事業所数というのが出てまして、休止が令和4年度は10件、令和5年度、これ年度ですね、25件で、廃止失効になってる県内の介護事業所ですね。これが令和4年度が56件、令和5年度120件という数字が出ています。増加してるんですよ。今回、この4月に改定することによって、この休止・廃止・失効が減ると考えられていますか、あまり影響がないと考えていますか。どういふ影響があると考えられてるのか、お伺いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。今回のものも影響があるかないかという話になると、先ほどちょっとお答えした内容にも関わってくるところなんですけれども、しっかり加算ということで大丈夫なのではないかと。過去のものについては、どうしてもコロナの時期も重なってる場所もあったと思いますので、どういった内容で事業所が倒産していったかどうか、広域連合では把握できてないのですが、そういう状況だったのかなと考えています。

○議長 松田昌邦 新垣議員。

○13番 新垣千秋 東京商工リサーチが7月に実は公表したデータがありまして、今年度の

上期、1月から6月、介護事業所の倒産数が81件というのが出てます。これは全国の件数になります。そのうち訪問介護を主に行う事業者が40件を占めていると。その倒産した訪問介護事業者のほとんどが小規模事業者40件です。40件のうち、資本金が1,000万未満が37件、従業員数10人未満が35件、おそらく沖縄県内の事業所も小規模、多いかと思います。同じような状況なのかなというのが想像できます。全国の件数ではありますが、沖縄も同じような状況に、大体全国から遅れて、本土から遅れて沖縄って影響が出てきますので、今後同じような状況が起こることは想定できるかと思えます。当然、訪問介護事業所、介護事業所もそうなんですけど、新設の件数も増えているっていうのは厚労省のデータで受けているんですけど、経営者からすれば、赤字になってると分かってる地域には、なかなかやはり新設の事業所を置くというのは躊躇すると思います。そういうのを考えると、高齢者の増加に比べて、新設の増え方も追いついてないのかな。あくまでも数字を見ると、介護広域のこの連合というのは、介護保険の第9期中でも謳われているかと思いますが、高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すということを目的としています。できる限り自立した生活を送れるよう支援していくということを掲げられてますので、やはりそれを支援するのは訪問事業者はその一端を担ってるかと思うんですね、事業所の。当然、介護のなり手も今現状でも15倍くらいですかね、有効求人でしたっけ、倍率が確か出たと思うのですが、なり手も少なくなっている上に、さらに給与も同じ額なのか、低くなるのか、もっと良くなるのか。それによっては人材不足を加速する可能性もあります。先ほど言ったように処遇改善手当ではカバーできない部分というのはこれからも出てくるというのが、実は県内の事業所の方から伺っている内容にもあります

ので、その点しっかり調査、把握をしていくというのは、介護保険を提供してる、要はこちらがサービスを提供している側になりますので、そこは必要になるかなと思いますので、その点はしっかりやっていただきたいです。

そのことも含めて今後、介護広域としてもできることはあるかと思いますが、どういったことができるのか。先に把握をして対策を練る。もしくは把握してるだけで、後で何か対策を講じるときにはスピード感が違うかと思います。その点ちょっと伺ってもよろしいですか。どういったことができるのか。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。まず、この把握については、なかなか広域連合で独自に事業所とかというのはちょっと厳しい状況もあるんですけれども、例えば市町村であったり、指定権者が沖縄県でありますので、県と連携を図りながらということになるのかなと考えます。あと、この従事者の確保については、実際に広域連合で研修とかというのはなかなか難しいところもありますので、沖縄県から、こういう研修がありますということで連絡が来た際には、広域連合のホームページの方で色々紹介を行ってますので、そういう形で人材確保については案内しています。以上です。

○議長 松田昌邦 新垣議員。

○13番 新垣千秋 ありがとうございます。当然、沖縄県と連携していくことはもう大前提ではありますし、29の市町村が広域連合として入っていますので、29の市町村とも連携してより良いものを作っていくというのがあるかと思います。当然積極的に進めていただきたいのですが、同じように、先ほど東京商工リサー

チのデータ公表されているものを申し上げましたが、全国でも同じような現象が起きているかと思います。全国の介護保険を提供している皆さんと情報交換をする、もしくは対策、どういふことをしているという、そのそういう意見を述べられる場というものはあるのでしょうか。その中で、やはり沖縄の現状というのがありますので、それと併せて制度をより良いものに変えていくっていう行動というんですか、それも必要になってくるかと思うのですが、そういうことは何かしらできるのでしょうか。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。実際、この東京リサーチの結果もそうですし、まだ始まったばかりなので、それで今後注視していきますというところで記載してたんですけれども、その状況を把握しながらも、実際これでも全然事業所運営できないというのがわかれば、広域連合としても、全国広域化推進会議であったり九州広域化推進会議というところで厚生労働省の方とお話しする機会を作れる場所もありますので、それでその状況に応じて、どういう対策を取っていくかというのを検討していくことになると思います。

○議長 松田昌邦 新垣議員。

○13番 新垣千秋 ぜひですね。訪問介護の現場が崩壊してしまった後では、立て直しというのはなかなかできないと思います。その点も踏まえて情報収集しながら、九州ですか、全国ですか、そこで一緒に情報交換しながら進めていっていただきたい。やはり訪問介護、その地域で本当に最後まで幸せに暮らせるかどうかという、その大きなものが一緒、目的は一緒なので、その部分しっかり努めていただきたい

と思います。以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長 松田昌邦 これで新垣千秋議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。

休 憩（午前 11 時 32 分）

~~~~~

再 開（午前 11 時 33 分）

○議長 松田昌邦 再開いたします。

追加日程第 5 議案第 12 号 令和 6 年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長 糸数義人 議案第 12 号 令和 6 年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第 1 号）をご説明いたします。一般会計補正予算第 1 号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,017 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15 億 8,984 万 9,000 円とするものであります。補正の主な内容につきましては、歳入では低所得者保険料軽減国庫負担金及び県負担金、島しょ型福祉サービス総合支援事業費補助金、過年度分の低所得者保険料軽減国庫負担金、また、令和 5 年度決算剰余金の繰越金及び財源調整を行うための財政調整基金繰入金を計上しております。歳出では、各金融機関の窓口手数料の単価が確定したことに伴う賦課徴収費、離島出張による要介護認定調査に伴う調査認定費。令和 5 年度分の剰余金の財政調整基金への積立金。また、令和 5 年度に実施した各種事業の償還金等を計上しております。

それでは、詳細についてご説明いたします。5 ページをお開きください。歳入をご説明いたします。

3 款 1 項 1 目 低所得者保険料軽減負担金で

146 万 2,000 円の減額を計上しております。

低所得者保険料軽減負担金の令和 6 年度負担金交付申請に伴う国庫負担金の減額分となっております。

4 款 1 項 1 目 低所得者保険料軽減負担金で 73 万 1,000 円の減額を計上しております。同じく低所得者保険料軽減負担金の令和 6 年度負担金交付申請に伴う県負担金の減額分となっております。

4 款 2 項 1 目 事業費補助金で 214 万 9,000 円の増額を計上しております。令和 6 年度島しょ型福祉サービス総合支援事業費補助金交付申請に伴う増額分となっております。

7 款 1 項 1 目 財政調整基金繰入金で 1,644 万 7,000 円の増額を計上しております。

財源不足を補うための財政調整基金繰入金となっております。6 ページをお開きください。

7 款 2 項 1 目 低所得者保険料軽減繰入金（精算）で 101 万 1,000 円の増額を計上しております。令和 5 年度低所得者保険料軽減事業の実績に伴う特別会計からの繰入金の精算となっております。

8 款 1 項 1 目 繰越金で 2,870 万 6,000 円の増額を計上しております。令和 5 年度決算剰余金の繰越金となっております。

9 款 3 項 2 目 過年度収入で 1,405 万 4,000 円の増額を計上しております。令和 5 年度分の障害支援区分審査判定負担金、低所得者保険料軽減国庫負担金の追加分及び市町村事業負担金の前年度負担金確定に伴う精算金となっております。歳入は以上でございます。7 ページをお開きください。歳出をご説明いたします。

2 款 1 項 1 目 一般管理費で 2 万 7,000 円の増額を計上しております。10 月からの郵便料金値上げに伴う通信運搬費となっております。

2 款 1 項 4 目 財政調整基金費で 1,435 万 4,000 円の増額を計上しております。令和 5 年

度繰越金の一部を財政調整基金に積み立てる内容となっております。

2款2項1目 賦課徴収費で、387万7,000円の減額を計上しております。各金融機関の窓口手数料の単価が確定したことに伴う役務費となっております。

2款3項1目 調査認定費で276万6,000円の増額を計上しております。離島出張にかかる要介護の認定調査員の旅費となっております。8ページをお開きください。

2款7項1目 離島等支援事業費で、239万9,000円の増額を計上しております。令和6年度の島しょ型福祉サービス総合支援事業費補助金交付申請に伴う役務費及び補助金の増額分となっております。

4款1項1目 償還金及び還付加算金で、4,742万9,000円の増額を計上しております。令和5年度の実績確定に伴う各種事業及び負担金の市町村に対する償還金等となっております。

4款3項1目 繰出金で、292万4,000円の減額を計上しております。令和6年度低所得者保険料軽減事業の所要額申請に伴う繰出金の減額となっております。歳出は以上でございます。これで議案第12号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 松田昌邦 これにて提案理由の説明を終わります。これから質疑を始めます。質疑については、一人の議員において、同一の議案につき3回までとなっております。質疑はございませんか。議席20番 志村幸司議員。

○20番 志村幸司 7ページの方の調査認定費についてですが、離島への調査費用の費用弁償ということでしたけれども、これがこう増額

になる理由は、元々予定以上に行ったということですか。これはその続くものなのでしょうか。

○議長 松田昌邦 認定課長。

○認定課長 伊佐英明 お答えいたします。この旅費、費用弁償なんですけれども、久米島の旅費になります。元々久米島に調査員を予定していたんですけれども、調査員が見つからずにこのお金を当初予算に組み込むことができませんでしたので、補正という形になっております。以上です。

○議長 松田昌邦 志村議員

○20番 志村議員 今回は新たには設定できないということですか。これがなかったために出張費が発生したわけですね。もう認定は、認定者はもうついてるという理解でよろしいでしょうか。これからですか。

○議長 松田昌邦 認定課長。

○認定課長 伊佐英明 認定調査員の確保の件だと思うんですけど、ホームページの方で募集しておりますので、認定調査員が見つかり次第、採用していきたいと思っております。

○20番 志村幸司 やはり色々、地域の都合上とか、身近な方がよろしいかと思っております。それはただ募集をかけるだけではなく、そういうパイプをつかって、人を見つけるということへも取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 松田昌邦 認定課長。

○認定課長 伊佐英明 採用条件を緩和しながら、人材を見つけておりますので、また久米島の方とも連携しながら再度探していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 松田昌邦 他に質疑ございますか。  
（「質疑なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。まず、反対者の討論はありませんか。

（「反対討論なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 次に、賛成者の討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。「議案第12号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 松田昌邦 申し訳ございません。本日はですね、挙手になっておりますので、大変ご足労ですけど、お願いしたいと思います。再度お伺いいたします。

本案は原案の通り決定することにご異議のない方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手あり）

○議長 松田昌邦 全員挙手でございます。ありがとうございます。

したがって、議案第12号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）は原案の通り可決されました。

追加日程第6 議案第13号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第1

号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長 糸数義人 議案第13号 令和6年度沖縄介護保険広域連合特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億7,834万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ385億9,312万1,000円とするものであります。補正の主な内容につきましては、歳入では、低所得者保険料軽減繰入金、令和5年度決算剰余金の繰越金、また、令和5年度実績に伴う介護給付費にかかる市町村負担金、地域支援事業精算金及び支払基金交付金を計上しております。

歳出では、介護給付費準備基金積立金として、令和5年度決算剰余金の積立て、及び令和5年度実績に伴う給付費、及び各種事業の国等負担金の償還分を計上しております。それでは、詳細についてご説明いたします。5ページをお開きください。

歳入をご説明いたします。8款2項1目 低所得者保険料軽減繰入金で、292万4,000円の減額を計上しております。令和6年度低所得者保険料軽減事業の所要額申請に伴う一般会計からの繰入金の減額となっております。

9款1項1目 繰越金で13億3,760万2,000円の増額を計上しております。令和5年度決算剰余金の繰越金となっております。

11款3項4目 過年度収入で、4,366万3,000円の増額を計上しております。令和5年度の実績に伴う介護給付費、地域支援事業の精算負担金や支払基金交付金の追加交付分となっております。歳入は以上でございます。6ページをお開きください。歳出を説明いたします。

2款1項1目 介護予防・日常生活支援総合事業費で52万5,000円の増額を計上しております。地域支援強化を図るための市町村地域分

析データ作成委託料となっております。

2款2項2目 介護給付費適正化事業で328万9,000円の減額を計上しております。介護給付費通知事業の見直しに伴う役務費及び委託料の減額分となっております。

5款1項1目 給付費準備基金積立金で7億4,294万2,000円の増額を計上しております。歳入9款の前年度繰越金の一部を介護給付費準備基金へ積み立てる内容となっております。

7款1項2目 償還金で6億3,715万2,000円の増額を計上しております。令和5年度実績に伴う地域支援事業及び介護保険給付事業の精算返還金となっております。

7款3項1目 低所得者保険料軽減繰出金(精算)で101万1,000円の増額を計上しております。令和5年度実績に伴う一般会計の低所得者保険料軽減繰出金の精算分となっております。歳出は以上でございます。これで議案第13号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算(第1号)の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 松田昌邦 提案理由の説明は終わりました。これから質疑を行います。質疑のある方はおりませんか。21番 玉城陽平議員。

○21番 玉城陽平 6ページの2款1項1目のところ、委託料の件ですね。市町村地域分析委託業務に関しての計上があるんですけども、元々やっていた部分とこれがどういうふうに変ってくるのかですね。過去に地域分析自体はやってたと思うんですけども、これを強化するという形で今回委託が計上されると思いますが、新規でどのようなものができるようになるのか、どういったことを目指しているのか、説明をお願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。今までは広域連合が考える分析内容を基本にこの資料を作成していたんですけども、今回のものについては、「見える化システム」で他の市町村でもよく活用されている項目を抽出して、その項目に合わせてデータを複数項目、市町村の状況に合わせて使えるように作成していこうと考えております。以上です。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。「見える化システム」でよく使われてるデータを市町村の方からも見に行くことができるようになるという理解ですか。それとも、今までやってきたもの、現場で使っていたのは広域連合の分析だったんですけども、一般的に「見える化システム」で使われている、よく利用されている指標のものを採用して、それによって市町村の状況を整理して、提示するということができるような資料を今後提供するという話までなのか、それとも、それを各市町村がアクセスして広域連合のページなどでも見れるような環境を整えていくということも含まれているのか、お願いします。

○議長 松田昌邦 計画推進課長。

○計画推進課長 大城朝敏 お答えいたします。今、現時点では、この指標の作成を考えております、システム上使えるようにするというのではなくてですね。その関連する指標を作成して、また、今後はまた事業所との調整にもなるんですけども、そのデータを入れることによってそれが抽出できるのも含めて調整していきたいと考えております。以上です。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 答弁ありがとうございます。昨今のこのデータの、BIツールと呼ばれるような、自分たちの側でデータ整理して見えるようなシステムというのがありまして、沖縄市とかも導入してるものもあると思うんですけども、広域連合の方で資料、指標も作成して、それを閲覧できる環境を作っていくような形を今後目指していくという形が望ましいなと思っております。以上です。

○議長 松田昌邦 他にご質疑ありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。これから 議案第13号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。この採決は挙手によって行います。議案第13号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算(第1号)について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手あり)

○議長 松田昌邦 全員挙手でございます。ありがとうございます。従って、議案第13号 令和6年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算(第1号)は原案の通り可決されました。しばらく休憩をいたします。午後の日程は1時30分より行います。

休 憩 (午前11時54分)

~~~~~

再 開 (午後1時30分)

○議長 松田昌邦 それでは、再開いたしま

す。再会の前に、議席11番 東江清和議員、議席12番 當山均議員、議席26番 渡口亮議員が午後より欠席する旨がございましたので、ご報告いたします。

それでは、追加日程第7 認定第1号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長 糸数義人 認定第1号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。一般会計は、広域連合の主な事務的経費及び調査認定にかかる経費を計上しております。それでは、決算書の1ページ、2ページをお開きください。

歳入決算について、表中1番下の歳入合計欄をご覧ください。予算現額17億8,635万1,000円、調定額、収入済額、ともに17億7,927万7,912円、予算現額と収入済額との比較で707万3,088円の減となっております。また、前年度決算額と比較しますと、9,758万622円、5.8%の増となっております。3ページ、4ページをご覧ください。

歳出決算について、歳出合計欄をご覧ください。予算現額17億8,635万1,000円、支出済額17億3,957万1,259円、不用額4,677万9,741円、予算現額と支出済額の比較は、不用額と同額となっております。また、前年度決算額と比較しますと、1億1,366万7,550円、7%の増となっております。29ページをお開きください。

令和5年度一般会計実質収支といたしまして、歳入総額17億7,927万7,912円、歳出総額17億3,957万1,259円、歳入歳出差引額3,970万6,653円、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。詳細についてご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。

歳入をご説明いたします。

1 款 1 項 負担金。予算現額 11 億 2,144 万 9,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 11 億 2,145 万 74 円。

2 款 1 項 手数料。予算現額 3,023 万 8,000 円に対し、調定額、収入額ともに 317 万 9,394 円。

3 款 1 項 国庫負担金。予算現額 3 億 1,790 万 9,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 3 億 1,790 万 9,767 円。7 ページ、8 ページをお開きください。

3 款 2 項 国庫補助金。予算現額 353 万 4,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 272 万 8,000 円。

4 款 1 項 県負担金。予算現額 1 億 6,364 万 4,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 1 億 6,364 万 4,251 円。

4 款 2 項 県補助金。予算現額 2,307 万 4,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 1,647 万 1,000 円。

7 款 1 項 基金繰入金。予算現額 7,559 万 9,000 円に対し、調定額、収入済額ともに予算現額と同額となっております。

8 款 1 項 繰越金。予算現額 5,579 万 3,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 5,579 万 3,581 円。9 ページ、10 ページをお開きください。

9 款 3 項 雑入。予算現額 2,210 万 7,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 2,250 万 2,845 円となっております。歳入は以上でございます。11 ページ、12 ページをお開きください。歳出をご説明いたします。

1 款 1 項 議会費。予算現額 302 万円に対し、支出済額 286 万 1,152 円、不用額 15 万 8,848 円。

2 款 1 項 総務管理費。予算現額 5 億 489 万 8,000 円に対し、支出済額 4 億 9,113 万 4,665 円、不用額 1,376 万 3,335 円。17 ページ、18 ページをお開きください。

2 款 2 項 賦課徴収費。予算現額 7,417 万 5,000 円に対し、支出済額 6,945 万 5,649 円、

不用額 471 万 9,351 円。19 ページ、20 ページをお開きください。

2 款 3 項 調査認定費。予算現額 3 億 4,818 万 9,000 円に対し、支出済額 3 億 3,424 万 9,365 円、不用額 1,393 万 9,635 円。21 ページ、22 ページをお開きください。

2 款 4 項 給付管理費。予算現額 1,371 万 7,000 円に対し、支出済額 1,222 万 356 円、不用額 149 万 6,644 円。

2 款 5 項 低所得者対策費。予算現額 1,418 万 8,000 円に対し、支出済額 905 万 7,048 円、不用額 513 万 952 円。

2 款 6 項 趣旨普及費。予算現額 1,502 万 2,000 円に対し、支出済額 1,436 万 7,595 円、不用額 65 万 4,405 円となっております。23 ページ、24 ページをお開きください。

2 款 7 項 離島等支援事業費。予算現額 1,383 万 2,000 円に対し、支出済額 1,123 万 4,509 円、不用額 259 万 7,491 円。

2 款 8 項 障害支援区分認定等事業費。予算現額 1,720 万 3,000 円に対し、支出済額 1,575 万 3,643 円、不用額 144 万 9,357 円

2 款 9 項 地域支援事業費。予算現額 69 万 6,000 円に対し、支出済額 44 万 3,454 円、不用額 25 万 2,546 円。25 ページ、26 ページをお開きください。

4 款 1 項 償還金及び還付加算金。予算現額 1 億 450 万 6,000 円に対し、支出済額 1 億 449 万 9,242 円、不用額 6,758 円。

4 款 3 項 繰出金。予算現額 6 億 7,429 万 7,000 円に対し、支出済額 6 億 7,429 万 4,581 円、不用額 2,419 円となっております。27 ページ、28 ページをお開きください。

5 款は予備費となっております。歳出は以上でございます。これで認定第 1 号 令和 5 年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 松田昌邦 では、これより質疑を行います。質疑のある方はございませんか。21番 玉城陽平議員。

○21番 玉城陽平 2点なんですけれども、1点目は、決算書の14ページの職員採用試験委託料に関することなんですけれども、決算書14ページで、成果の報告書だと2ページですね。職員採用試験に関してお尋ねしたいのですが、おそらくプロパー職員の採用の話だとは思いますが、直近で、今回まず何人、どういう形で入っているのかということと、どのくらいの頻度でこれが行われているのかということですね。それがまず1点です。職員採用試験に関してで、決算書14ページの委託料の部分と成果の項目の2ページの部分ですね。もう1点目が、決算書20ページの認定調査委託料に関する事で、こちら成果報告書だと9ページですね、おそらくその要介護認定の業務のところだと思うんですけれども、これの方の成果のところ、事業の成果、3番目、事業の成果と、それから4番目、改善点課題点等のところなんですけれども、この事業の成果の(1)の認定調査業務の適正化の部分ですね、2段目の令和5年度の認定件数が前年度より倍近く増加しているということと、増加原因の要因として、臨時的な取り扱いが終わって、通常の手続きになったことが考えられるというふうに説明がありまして、その後でその件数などが記載されているんですけれども、この1万8,005件というのが、コロナ以前はこのぐらいの数字だったのか。コロナの期間中に臨時的な取り扱いがあって、それがなくなったから大きく増加しましたということは理解できるんですけど、それはつまり、コロナ以前に戻ったのか、それともコロナ以前と比較してもそれなりに変わっているのか。というところと、同じような視点ではあるんですが、4番の改善点、課題点のところ

の課題の部分ですね。この通り臨時的な取り扱いの終了に伴って急増し、30日以内の認定が困難になっているというところなんですけれども、これも臨時的な取り扱いをその前のコロナ以前はできていたことが、今は難しくなっているという話なのか。それとも、以前はなかなか難しくてコロナの間はできたけど、また今はまだ難しい状態になっているという話なのか。この辺で比較して状況どうなっているんですかっていうことですね。以上お願いします。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。職員採用試験についてですが、直近では、令和5年度、4年度、3年度、2年度の方で実施しております。採用者数が令和2年度は28名の応募がありまして、1人採用されております。行政職の方です。令和3年度が7名の応募がありまして、1人採用されています。こちらに関しては保健師職の採用となっております。令和4年度は、37名の応募に対して3名の一般行政職の採用となっております。5年度が7名応募がありまして、1人、保健師職の採用となっております。以上です。

○議長 松田昌邦 認定課長。

○認定課長 伊佐英明 2点あったと思います。まず、20ページの認定調査委託料の件なんですけれども、まず調査員が広域連合おりますけれども、それ以外に外部の方に調査委託をしておりますので、その分です。1件あたり約6,600円で委託していて、その支払いですね。1,000件見込んでいたけれども、実績が930件にとどまったということで、621万6,650円というふうになっております。あともう1点、件数の方なんですけど、平成30年の認定申請は

1万6,320件で、あと令和元年度が1万5,055件でして、令和5年度に関しては、このコロナ明けもあって、若干増えておりました、1万8,105件というふうが増えております。そして、申請件数が急増して30日以内の日程が困難になっているということですが、令和元年の日数が36.31日で、令和2年が33.21日、飛びまして、令和5年が41.4日ということになっております。そしてあと、令和6年6月30日現在は、31.06日まで改善しております。以上です。

○議長 松田昌邦 玉城議員。

○21番 玉城陽平 認定に関する事は理解しました。ありがとうございます。採用試験のところなんですけれども、成果報告の2ページで、それから決算書だと14ページの委託料の方ですね。それぞれ実施された件数と、どのくらいの方が入ったかっていうことも理解できました。これが一般的に行政職員の、その他の市町村もなんですけれども、少しずつこう応募する人が減っていったりとか、なかなかこう倍率自体も下がっていったりとかっていうところが1つ課題になってたという認識がありまして、それがこの広域連合としても同じような状況なのか、それとも、このぐらいの人数来るだろうなという想定の下で、大体想定されてるぐらいの人数が来て、適切な形で支援を求めて欲しい人材が、確保できているというふうな認識なのかということをお尋ねしたいです。もう一度言いますと、一般的に募集の人数がどんどん減ってきている状況があって、人材獲得に困難が発生しているというのがあるというふうな認識の下で、介護保険広域連合としては30人来て1人とかっていう形で、それなりの人数来てるように見えるんですけれども、この辺りどのように評価しているのかということですね。お願いします。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。一般事務職の採用試験に関しては令和2年度28名の応募、令和4年度が37名応募、応募者数については、現在減ってるわけではなく、逆に若干増えてる状況ですので、あと、保健師職に関しても応募者数が、3年度と5年で同数だったということもあり、特に現場の上ではこういった応募が減るとか、そういった状況はございません。

○議長 松田昌邦 他に質疑ございますか。20番志村幸司議員。

○20番 志村幸司 それでは、歳出の方をですね。21ページから22ページにかけてですけれども、低所得者対策費、これどこか出てるような気がするんですけれども、補正をかけた上で、ほぼ同額が結局、不用額かなという状況でございますが、これについてご説明をお願いします。

○議長 松田昌邦 しばらく休憩いたします。  
休 憩（午後1時52分）

~~~~~

再 開（午後1時54分）

○議長 松田昌邦 再開いたします。総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えいたします。この事業に関しては、まず、事業所の方から事業実施するという調整連絡などが過去にあつて、それで事業費の増加が見込まれるということで、補正予算を組んで増額をしたところですが、実際に予算を組んだのですが、事業所の方がこの事業の実施ができなかった。そのできなかった要因について詳細の理由はこちらでは把

握していないのですが、実績報告の段階で、事業所から事業実施の実績報告がなく、執行残として残っているところです。

○議長 松田昌邦 志村議員。

○20番 志村幸司 この手の事業は、こう何か所かまたがってて合計すると一緒だったらいいんですけども、おそらくこの事業者さんがカウントしてる人数いるはずなのにいき届いていないという可能性が高いということですよ。ですから、そういう場合は、なんて言うんですかね、結局、実行されなかったからではなくて、なぜ実行できないのかというところを、途中でこう入っていく必要があると思うんですね。それを手助けする目的で設立してるわけですから。その辺をどうお考えですか。

○議長 松田昌邦 しばらく休憩いたします。

休 憩 (午後1時56分)

~~~~~

再 開 (午後1時57分)

○議長 松田昌邦 再開いたします。総務課長。

○総務課長 宜保友司 こちらに関しては、今後、こういった事業を実施するという手を挙げた法人と情報交換を密にしながら、実施状況を定期的に確認するなどして、もしこちらから何らかの支援が必要な状況であれば、事業を実施する当初の予定であったが、何らかの理由、事業が滞っているとか、そういった状況についても随時把握して、補正予算の配分もありますので、こちらが随時事業所側と連絡を取りながら、補正予算なり、支援できるところから支援、こちら側から情報提供しながら、今後対応していきたいと考えております。

○議長 松田昌邦 志村議員。

○20番 志村幸司 計画化をしてその進捗管理していくと。PDCAですよ、チェックして修正をかけていくということですので、もちろんそれをぜひやっていただきたい。ただ、その事業所が、この計画化した段階でカウントしているものに対してのチェックを入れていかないと、それが本当に正しい姿なのかわからないですよ。これについても、もしかするとそもそも対象じゃなかったのか、対象なのに行き届いていないのかというのがわかりません。だから、その大元のところからきちんと調整に入るように、決まった後は進捗状況を管理するというところでお願いいたします。

○議長 松田昌邦 事務局長。

○事務局長 糸数義人 今ご意見ありましたところで、これも決算ですので、もう遡るということにはできないんですけども、どのような理由があってできないかというところはしっかりと把握に努めてまいりたい。そして、今お話がありましたように、そもそもその数の把握の部分で、どういう数を把握してたのかということも今一度確認させていただきまして、同じ轍を踏まないように、今後改善に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○議長 松田昌邦 他にご質疑ございませんか。24番 西田議員。

○24番 西田吉之介 21ページの1番下、趣旨普及費に関するところで、15ページをお願いいたします。趣旨普及費の中で2の事業内容のところ、この介護保険広域連合の広報誌の方を発行していると思います。3の事業の成果のところ、令和5年度に17万1,000飛んで11件の

配布を行っていると思います。ただですね、この広報が配布されて、この29市町村が連合を組んでる中で、果たして、じゃあその先の住民の方々へ届いているのかというのはなかなか見えづらいものだと思います。そこでですね、我々広域連合の議員として、介護保険広域連合の議員としている皆さんにお願いも含めてお聞きしたいんですけど、議員の皆さんとの連携という形で、それぞれの各市町村の議会だよりも発行されてると思います。そこにどうしても介護の情報って多岐にわたると思うんですけども、その中から、例えば広域連合の皆様方がこういうのを載せてほしいとか、または、比謝町だより、先ほど紙でもらいました、本当にちょっと細かく面白い内容が色々掲載されていたりですね。あとは、そもそものその介護保険広域連合のホームページに飛ぶようなQRコード、こういったものを自分たちの各市町村の議会だよりもに使わせていただけないかっていうのが、そのお伺いをしたいです。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。広域連合では年に2回、広報誌の方を発行させていただいてます。今、議員のおっしゃる各市町村における広報誌だとか、あと、もしくは議会だより。そういったところにQRコードを載せて、そこへ貼り付けてリンクさせるとか、そういった対応もやっていただきたいと思います。こちらは広報誌とホームページで周知をしているところですが、各市町村の議会だよりも、そういった見れるようなきっかけをちょっと入れていただければ、こちらの周知の方がさらにより深まってくるのかなと思いますので、ぜひよろしくお伺いいたします。

○議長 松田昌邦 西田議員。

○24番 西田吉之介 ありがとうございます。引用とか出展っていう形で、どこからの情報っていう形で載せれば使っていいということ。23ページにですね、保険給付業務の中でなぜ私からそういう提案をするかという、その保険給付業務の4番、改善点だとか課題等の中で、課題の中の2、3、4ですね、住宅の改修のそういったサービスの周知に努める必要があるとか、色々情報があるんだけどなかなか届ききれてないという現状があると思いますので、ぜひ、広域連合さんの広報とそれぞれの議員の皆様の方の地元の議会だよりも、その情報が發揮して、目的は地域住民の方へ情報をしっかり届けてサービスを使ってもらおうということになると思いますので、議員の皆さんもぜひ持ち帰って反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長 松田昌邦 他にご質疑ございませんか。19番 普天間真也議員。

○19番 普天間真也 お願いします。決算書の中でどこに含まれてるかわからなかったのですが、主要施策の3ページ。ハラスメント防止研修を確認させて下さい。3ページの1番下から3つ目です。ハラスメント防止研修。3月8日に一般職員向けで行われているハラスメント防止研修ですが、広域で要介護認定調査員を対象にということで今回行われております。今回対象を絞った理由とハラスメント防止研修の内容ですね。外部講師を招いて行っていくのか、それとも以前からある資料を用いて、独自で行っているのかどうなのか、教えてください。

○議長 松田昌邦 しばらく休憩いたします。

休 憩 (午後2時05分)

~~~~~

再 開 (午後2時07分)

○議長 松田昌邦 再開いたします。総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えいたします。令和5年度に関しては、この要介護認定調査員というものが、認定課職員の研修会がありまして、その中でこのハラスメントの研修を実施しておりますので、認定課の職員を対象に行っております。講師に関してはですね、広域連合の職員の方で、ハラスメントとはどういったものとか、こういったハラスメントの広域連合の指針などを用いて、ハラスメントとはどういったものなのかというような基本的なことについての研修会を行っております。令和6年度に関しては、外部講師の予算化をしておりますので、今後講師をどなたにするかとか、といった内容を詰めていって、今年度に関しても実施、開催していこうと考えております。

○議長 松田昌邦 普天間議員。

○19番 普天間真也 全職員を対象に今年度していくってということでよろしかったですか。また次行こうと思ったんですけども、4ページの課題等のところにも、さらなる防止に向けてハラスメント防止強化研修を必要ですということも書かれているので、今年度新たに取り組む内容として、先ほど答弁した通りかもしれないのですが、また、今年度はどうやって改善しようっていうのがあれば教えてください。

○議長 松田昌邦 総務課長。

○総務課長 宜保友司 お答えします。今年度に関しては、全職員を対象としたハラスメント研修を開催する予定となっております。専門の外部の講師の方も選定して、全職員を対象としたより密度のある研修の方を実施していきたいと考えております。

○議長 松田昌邦 よろしいですか。他にご質問ございますか。質疑のある方いらっしゃいますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。日程第1号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手あり)

○議長 松田昌邦 全員挙手でございます。従って、認定第1号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

追加日程第8 認定第2号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案についての提案説明の提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長 糸数義人 認定第2号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。特別会計は主に介護保険給付費、地域支援事業に係る経費を計上しております。それでは、決算書の1ページ、2ページをお開きください。

歳入決算について、歳入合計欄をご覧ください。予算現額 389億5,536万4,000円、調定額

392億9,119万9,886円、収入済額389億2,779万3,893円、不納欠損額1億2,249万6,878円、収入未済額2億4,090万9,115円、予算現額と収入済額との比較で2,757万107円の減となっております。また、前年度決算と比較しますと、11億6,538万6,053円、3.1%増となっております。3ページ、4ページをお開きください。

歳出決算について、歳出合計欄をご覧ください。予算現額389億5,536万4,000円、支出済額375億7,619万1,106円、不用額13億7,917万2,894円、予算現額と支出済額との比較で、不用額と同額でございます。また、前年度決算額と比較しますと、15億7,721万2,458円、4.4%の増となっております。23ページをお開きください。

令和5年度特別会計実質収支といたしまして、歳入総額389億2,779万3,893円、歳出総額375億7,619万1,106円、歳入歳出差引額13億5,160万2,787円、実質収支額は歳入歳出差引額と同額でございます。詳細についてご説明いたします。5ページ、6ページにお戻りください。

歳入をご説明いたします。

1款1項 介護保険料。予算現額76億7,351万1,000円に対し、調定額83億8,161万131円、収入済額80億1,820万4,138円、不納欠損額1億2,249万6,878円、収入未済額2億4,090万9,115円、還付未済額が5,935万650円となっております。また、現年度分の徴収率につきましては、令和4年度徴収率97.97%から0.17ポイント上昇し、98.14%となっております。

2款1項 負担金。予算現額46億9,305万8,000円に対し、調定額・収入済額共に46億9,306万156円となっております。

3款1項 国庫負担金。予算現額63億2,658万5,000円に対し、調定額・収入済額共に62億8,591万1,358円となっております。

3款2項 国庫補助金。予算現額22億8,407

万2,000円に対し、調定額・収入済額共に22億8,650万3,280円となっております。7ページ、8ページをお開きください。

4款1項 支払基金交付金。予算現額97億1,115万4,000円に対し、調定額・収入済額共に93億6,839万3,000円となっております。

5款1項 県負担金。予算現額49億5,379万1,000円に対し、調定額・収入済額共に49億5,379万1,417円となっております。

5款2項 県補助金。予算現額3億5,345万4,000円に対し、調定額・収入済額共に3億5,323万2,733円となっております。9ページ、10ページをお開きください。

8款1項 基金繰入金。予算現額4億3,746万6,000円に対し、調定額・収入済額共に予算現額と同額となっております。

8款2項 一般会計繰入金。予算現額6億7,429万7,000円に対し、調定額・収入済額共に6億7,429万4,581円となっております。11ページ、12ページをお開きください。

9款1項 繰越金。予算現額17億6,342万9,000円に対し、調定額・収入済額共に17億6,342万9,192円となっております。

11款1項 延滞金、加算金及び過料。予算現額141万8,000円に対し、調定額・収入済額共に103万9,800円となっております。

11款3項 雑入。予算現額8,312万4,000円に対し、調定額・収入済額共に9,246万8,238円となっております。歳入は以上でございます。13ページ、14ページをお開きください。

歳出をご説明いたします。

1款 保険給付費については各種サービス費でございます。不用額が12億1,829万194円と高額になっている要因といたしましては、第8期介護保険事業計画に見込んでおりましたサービス利用者数の減少が要因となっておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたものの、依然影響があったものと考えて

おります。

1 款 1 項 介護サービス等諸費。予算現額 318 億 9,091 万 5,000 円に対し、支出済額 308 億 837 万 1,004 円、不用額 10 億 8,254 万 3,996 円となっております。

1 款 2 項 介護予防サービス等諸費。予算現額 6 億 8,722 万 5,000 円に対し、支出済額 6 億 2,789 万 9,293 円、不用額 5,932 万 5,707 円となっております。

1 款 3 項 その他諸費。予算現額 3,672 万 7,000 円に対し、支出済額 3,672 万 6,255 円、不用額 745 円となっております。

1 款 4 項 高額介護サービス等費。予算現額 10 億 958 万 6,000 円に対し、支出済額 9 億 5,311 万 8,490 円、不用額 5,646 万 7,510 円となっております。

1 款 5 項 特定入所者介護サービス等費。予算現額 10 億 8,440 万 2,000 円に対し、支出済額 10 億 6,444 万 9,764 円、不用額 1,995 万 2,236 円となっております。15 ページ、16 ページをお開きください。

2 款 1 項 介護予防・日常生活支援総合事業費。予算現額 12 億 5,453 万 7,000 円に対し、支出済額 12 億 1,741 万 6,755 円、不用額 3,712 万 245 円。

2 款 2 項 包括的支援事業・任意事業費。予算現額 10 億 1,792 万 7,000 円に対し、支出済額 9 億 3,888 万 5,762 円、不用額 7,904 万 1,238 円。17 ページ、18 ページをお開きください。

2 款 4 項 その他諸費。予算現額 200 万 5,000 円に対し、支出済額 200 万 4,616 円、不用額 384 円となっております。19 ページ、20 ページをお開きください。

4 款 1 項 保健福祉事業費。予算現額 3,309 万 4,000 円に対し、支出済額 1,717 万 7,000 円、不用額 1,591 万 7,000 円。

5 款 1 項 基金積立金。予算現額 9 億 2,424 万 4,000 円を介護給付費準備基金へ積立ててお

ります。

7 款 1 項 償還金及び還付加算金。予算現額 9 億 8,869 万 8,000 円に対し、支出済額 9 億 8,589 万 8,167 円、不用額 279 万 9,833 円。

8 款は予備費となっております。歳出は以上でございます。

これで認定第 2 号 令和 5 年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 松田昌邦 ただいま提案理由の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。議席 21 番 玉城陽平議員。

○21 番 玉城陽平 まず、決算書の 15 ページの地域支援事業のところなんですけれども、ちょっと細かいところがどの辺りなのかは把握できていないので、成果の中でお尋ねしたいのですが、成果報告書の場合だと 25 ページに関するところで 2 点お聞きしたいことがあります。

1 点目は、先ほど一般会計のところでも聞いたこととも近いんですが、任意事業のところ、(3) 任意事業ですね、参加人数が令和 3、4、5 で、3、4 がだいぶ少なく、令和 5 年度は大きく増加しました。これが先ほどの質問とも重なるところではあるのですが、コロナ以前に戻ったような形と理解していいのか、それとも定期的に利用が増えるような形の取り組みとしての展開が広がっているのか。こちらがまずお聞きしたいことが 1 つです。

もう 1 つは、その下の部分で、サポートプログラムの 2 番のところの (3) モデル事業、1、2、3、様々なモデル事業があると思います。それぞれ構成市町村の中で選ばれて実施されてると思うんですけど、この選定基準ですね、どのような形でこのエリアになってるの



方に、令和元年度以前の情報を持ち合わせておりませんので、ちょっと回答の方が難しいです。

あと、この保健福祉事業については、先ほどもちょっとお話した保険者機能強化推進交付金、これは国の方から交付された交付金の額を計上しております。その交付金を市町村ごとに、どの市町村はいくらずつってことで、割当ての部分の金額を示して、この新規事業立ち上げにこの部分については活用可能ですということで市町村の方に出しております。一応、今回ちょっと余ってるというのもありましたので、今年度からはそれをまた、手が上がらなかったものについては、また更に使えるところに再配分して、また出していこうということで調整をかけていこうと思います。以上です。

○議長 松田昌邦 他に質疑はございません。  
20番 志村幸司議員。

○20番 志村幸司 1ページ目から4ページ目にかけての歳入についてお聞きいたします。介護保険料の不納欠損額についてですけども、この欠損はどうしても出てくるだろうというふうには理解してるんですけども、これが金額としては妥当なのか、これまでの推移含めて説明いただけたらと思います。あと、何かそれに対する対策が必要で、対策を打っていくみたいなのがあれば、よろしくをお願いします。

○議長 松田昌邦 会計課長。

○会計課長 大城美恵子 質問にお答えします。まず、数字の方が成果報告の28ページの方に記載されていますが、令和3年度から記載があるんですけども、不納欠損額、令和3年度は1億4,413万4,296円、令和4年度は1億3,602万3,300円、令和5年度が1億2,249万6,878円というふうに記載されていまして、

年々減ってきているということでありまして。不納欠損する前には催告書を送ったりもしております。以上です。

○議長 松田昌邦 志村議員。

○20番 志村幸司 ちょっとすいません、気がつきませんでした。減少傾向ですね。減少傾向で、この数字的にはだいたい割合で比較すると思うんですけども、妥当な値でしょうかというのが、ちょっと今答え抜けておりました。他のところと平均値でどうかっていう言い方でいいと思います。

○議長 松田昌邦 会計課長。

○会計課長 大城美恵子 お答えいたします。他の市町村の不納欠損額がどのぐらいなのか、今ちょっと手元に数字を持ち合わせておりませんが、令和3年度から令和4年度、令和5年度の調定額の方も年々増えてきていて、それに対する不納欠損額の方が大体できてきているのかなというふうに考えております。以上です。

○議長 松田昌邦 はい。よろしいですか。他に質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 はい。それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は挙手によって行います。

認定第2号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について認定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手あり)

○議長 松田昌邦 全員挙手でございます。従って、認定第2号 令和5年度沖縄県介護保険広域連合特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

追加日程第9 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり地方自治法第292条において準用する、同法第100条第13項及び会議規則第120条の規定により、議員の派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 異議なしと認めます。従って、議員派遣の件は別紙の通り決定いたしました。

追加日程第10 閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配布をしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 松田昌邦 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

本定例会で議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては会議規則第45条の規定により、

その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。会議を閉じます。

令和6年第68回沖縄県介護保険広域連合議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

閉会 (午後2時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

沖縄県介護保険広域連合議会議長

松田昌邦

署名議員 (議席番号11号)

東江清和

署名議員 (議席番号13号)

新垣千秋